

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	26	年度
事業番号	780	事業名	竹林整備事業			
担当課	産業観光課	担当係	林業水産係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	農地の荒廃防止と有効活用を図る			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	2	林業費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	2	林業振興費	計画期間	開始	H20
	事業	780	竹林整備事業		終了	H29

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 竹林所有者。					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 竹林所有者のタケノコ生産意欲の向上、美しい景観を維持する意識の向上を図る。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 手入れの行き届いていない放置竹林を適正な成立本数に整備することで、タケノコ生産量の増加、景観美化を目標とする。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 竹林所有者(事業実施要望者)が事業実施者(業者)を事業実施に係る契約を締結したうえで、町に補助金申請を行う。それを受け町が県に補助金交付申請を行い、交付決定後、事業実施(竹の間伐、竹のチップ化、林内作業道の開設等)となる。事業終了後、町が現地検査(間伐本数の確認、作業道の幅員・延長の確認)を行い、適正に業務が実施されたことを確認し、補助金の支払いを行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 事業を実施することによって、タケノコ生産活動の活発化、タケノコ加工施設の有効活用、さらには竹林所有者(生産者)の経済力の向上。また、事業実施後も竹林を放置することなく、適正な維持管理を継続し、多年にわたり産業として発展する。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	八頭町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	ha	竹の間伐面積			
	B	m	林内作業道の延長			
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	ha	竹の間伐面積			
	B	m	林内作業道の延長			
	C					
	D					

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度	
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	ha	4	4	6	6	5	5	5	
	B	m		437	1,000	1,828	600	900	600	
	C									
	D									
成果指標	A	ha	4	4	6	6	5	5	5	
	B	m		437	1,000	1,828	600	900	600	
	C									
	D									
トータルコスト		千円	18,627	16,166	27,127	26,837	28,600	25,603	28,600	
担当職員数		人	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
職員人件費		千円	820	820	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
事業費		千円	17,807	15,346	25,527	25,237	27,000	24,003	27,000	
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)		千円							
	県支出金(交付金・補助金)		千円	15,054	13,730	21,496	21,252	24,000	21,370	24,000
	地方債(借入金)		千円							
	事業収入(使用料・参加費等)		千円							
	一般財源(単町費)		千円	2,753	1,616	4,031	3,985	3,000	2,633	3,000

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)	
	間伐(4.25ha)、管理道(867m)、チップ搬出(2,600m ³)	
	成果(具体的に)	
	放置竹林の抑制及び、タケノコの生産向上等が図られた。	

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	放置竹林の拡大による山林が持っている多面的機能の阻害防止を図るため。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	県の間接補助事業であるため、町が事務処理等を行っているが、直接事業となれば、町の負担等は軽減される。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	7	20	①効率的である	事業実施者の当初計画から大幅に変更が予想されるため、これに伴い、事務処理も煩雑になることから。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	7	20	①緊急性が高い	事業実施者の施行地の計画等があるため、特に緊急性が必要だとは考えていない。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	事業終了年度の次年度から5ヶ年は現状の維持管理を行う必要があるため、放置竹林の抑制やタケノコ生産の向上等が図られている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
3	1、拡充する	80点以上	53	竹の子の生産増を図る為、積極的に整備しなければならないが、費用負担も必要なため、費用対効果を十分説明し、推進していく必要がある。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	3	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
3	1、拡充する	手入れの行われていない放置竹林を適正な成立本数に整備することで、タケノコ生産量の増加、景観美化を目的として行われているが、竹林自体が不要なため事業を実施したいとの誤った意識を持った方もあります。今後は、里山の荒廃を防ぎ維持管理を継続するためにも、タケノコ生産による経済性などに重点を置いた啓発により、地域の産業として発展されるよう努力されたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	費用負担の問題もあり、すべての竹林を整備するためには、費用対効果について説明していく必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	竹の子の生産計画を立て計画的に竹林を整備していく必要がある。